

令和7年度 八戸市立市民病院 看護職員の負担軽減対策

1 基本的な考え方

良質な看護を継続的に提供するため、看護師の負担を軽減し、看護師の確保に努める。

対策に当たっては、看護師の勤務環境改善を進め、看護師が看護業務に専念できるための看護補助業務の拡充、関係職種間の役割分担を見直し、効率的な業務運営を目指す。

2 勤務環境改善

下記の通り勤務環境改善を実施してきた。

(1) 育児・介護との両立を支援する勤務形態の実施

- ・法定の産前産後休暇の他、育児休業・部分休業を導入している。また、育児・介護のための夜勤専従の希望も取り入れてきた。

(2) 手術室の日直・夜勤の見直し

- ・休日及び夜間の臨時手術件数の増加に伴い、令和2年度に日直を日勤へ変更し、夜勤を2名にした。
- ・日直については業務内容がその範囲を超えている現状があり、平日を2名に増員した。

(3) 会議・研修時間の見直し

- ・看護局委員会の開催回数、活動について、毎年見直しを行い、勤務時間内で取り組める内容にしている。また、院内研修ではオンデマンド講義を活用し、講師など指導者の負担軽減にも取り組んできた。

(4) 看護基準、看護提供方式の見直し

- ・平成31年度に、看護提供方式をPNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）に変更、令和2年度に「看護基準」を見直し急性期病院としての当院の看護基準を提示した。
- ・これらのことから、看護の質向上が図られる他、超過勤務の削減などの副次的効果につながっている。

(5) 勤務計画、時間管理業務の完全システム化

- ・令和5年度に勤務管理支援システム（タイムリフォーマー）を導入し、勤務計画、出退勤記録、時間外勤務など手書と捺印を必要とする作業が削減された。

今後の方針

- ・看護記録の効率化を目指した音声入力への導入
- ・清潔ケア等実施に伴う身体的負担の軽減を目指した介助用具等の整備

3 看護補助業務の拡充

下記の通り看護補助業務の拡充を実施してきた。

(1) 看護補助者と看護事務の増員と業務の拡充

- ・夕方からの患者見守り、患者搬送などの業務のために夜間の看護補助者の配置を手厚くした。夜勤専従看護補助者も増員し、8部署に配置している。
- ・平成31年1月から、看護師長の事務的補助のために看護事務を採用し、令和6年11名、令和

7年13名と増員している。これにより、勤務管理システムの見直しや各帳票の作成がタイムリーに行われ、看護師長の事務的業務は減少した。

今後の方針

看護補助業務をさらに拡充できるように教育指導を行い、看護師の負担軽減を図っていく。

4 関係職種間の役割分担見直し及び協働の推進

下記の通り関係職種間の役割分担及び協働の推進を実施してきた。

- ・各部署に病棟薬剤師が配置となり、薬剤指導、持参薬確認、薬剤に関する相談などの業務を担っている。
- ・平成29年度から手術室へ臨床工学技士が配置され、現在3名配置、平成30年度には高圧酸素療法室へ1名配置、令和元年度からは透析室に1～1.5名配置となり、看護師と協働して業務を行っている。
- ・診療の補助行為の実践として、令和2年度に作成した「IV ナース育成プログラム」に沿って、静脈注射・輸血管理を安全に自立して実践できる看護師を育成している。
- ・33名の特定行為研修修了者が活躍しており、令和7年度は8名が特定行為研修を受講している。特定行為研修修了者が活躍することで、患者に必要な医療をタイムリーに提供できるとともに、医師が治療に専念でき、協働が推進する。

今後の方針

- ・引き続き、関係職種間の役割分担、協働を促進する。
- ・患者サポートセンターと、外来看護を充実させ、多職種と協働・連携しながら入院前から始める入退院支援をさらに強化する。

○資料

1. 年度別看護職員数（各年度4月1日現在の人数）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
看護師	649	684	695	707	688	699	708	725	731	741	733
准看護師	6	6	7	5	5	6	6	6	6	6	4
看護補助者	84	90	87	77	75	80	83	85	92	89	81
看護補助者補助			4	4	4	4	4	4	4	4	4
看護事務						13	13	14	15	11	13
総数	739	780	793	797	776	802	814	834	848	851	835

2. 年次有給休暇の平均取得日数

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
取得日数	2.6	3.9	3.5	4.2	7.3	8.9	8.3	9.7	9.7	11.4